



国税庁長官 薄井信明 殿

1998.2.16

全国青年税理士連盟
会
長
橋本
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5丁目 11番
電話 03-3354-4162

税務行政手続の透明化及び適正化を求める要望書

わたしたち全国青年税理士連盟は、約3,000名の若手税理士をもつて組織されている団体であり、真に国民から信頼される税理士制度の確立のために活動を行っています。

さて、昨年10月に脱税工作を行った国税OBの税理士と、それに加担した統括国税調査官3名が、それぞれ贈賄罪、加重収賄罪で逮捕、起訴されるという事件が起きました。

長年にわたり課税資料を抜き取って捨て、総額1億円余のわいいろを税務署内で受け取るという異常な事態（平成9年12月10日付毎日新聞報道）は、まさに税務行政や税理士制度に対する国民の信頼を根本から揺るがすものです。この事件は、国税OB税理士と現職調査官の構造的な癒着をチェックできなかっただ税務行政が、原因の1つとなったのだと思われます。

かつ、また、国税局・税務署に長年勤めると、事実上無試験で税理士になれるという税理士法上の問題も、この事件の背景となっています。よって当連盟は、このような事件の再発防止のため、貴殿に対して以下の点について要望いたします。

記

1. 癒着の温床となっている、課税庁による税理士となる退職国税職員への顧問先あっせん行為（天下り）は、税務行政及び税理士制度に対する国民の信頼を損なうものであるから、即時に中止すること
2. 税務行政手続の透明化及び適正化をはかるため、今回の事件における貴殿の事務改善策を徹底するとともに、貴府監察官の事務執行状況につき、開示する方向で検討すること

以上